

会員種別改正と会費未納による会員資格喪失について(お知らせ)

日頃より日本産業看護学会の運営にご理解・ご協力を頂き、誠にありがとうございます。
さて、本年4月1日より新定款に基づく運営が行われることになり、会員種別改正が行われました。また、旧定款同様、新定款でも会費を2年以上滞納した会員はその資格を喪失することが明記されました。下記に概要を示しますので、ご一読いただき、ご対応をお願い申し上げます。

記

1. 会員種別の改正および会費について

日本産業看護学会定款（以下定款）の改正を受けまして（2021年1月31日改正）、2021年度より準会員および正会員に準ずる学生会員が廃止となり、会員は正会員、賛助会員および名誉会員となります（定款第5条）。改正となりました。つきましては会員種別に基づき、会費の納入をお願いいたします。

正会員	8,000円
賛助会員	30,000円

2. 会費未納による会員資格喪失について

先般より連絡しておりますように、**2019年4月1日以降、2年間会費の納入がない方**に関しましては、日本産業看護学会定款7条の3に基づき、**2021年度より本学会の会員資格を失うこと**になります。会費未納の方につきましては、2021年3月に郵送の書面にてご連絡しておりますが、ご登録の住所に届かず宛先不明で返還された方もいらっしゃいます。該当されます方は、**2021年6月末日までに未納分の会費納入**をお願いいたします。

<入金方法>

ゆうちょ銀行でお振込み	記号:017406 番号:126435 口座名:日本産業看護学会		
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 備付の料金払込人負担の払込用紙(青色)をご使用ください。 ・ 通信欄に「2021年度学会費」と「ご所属」「お名前」の記入をお願いいたします。 ・ 入金者が確認できないと入金確認ができない場合があります。 		
上記以外の銀行でお振込み	銀行名:ゆうちょ銀行	金融機関コード:9900	店番:179
	預金種目:当座	店名:一七九(イチナナキュウ店)	口座番号:0126435

お問い合わせ先

日本産業看護学会 事務局 E-mail: jaohnadmin@mbox.health.uoeh-u.ac.jp

以上